長久手市の給与・定員管理等について

１　総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（平成29年1月1日）	歳　出　額 A	実 質 収 支	人　件　費 B	人件費率 B／A	(参考) 27 年度の人件費率
28 年度	人 56,448	千円 19,723,182	千円 440,524	千円 3,840,516	% 19.5	% 19.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計 B		
28 年度	人 418	千円 1,458,394	千円 480,658	千円 602,944	千円 2,541,996	千円 6,081	千円 6,193

（注）１　職員手当には退職手当を含まない。
２　職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。
３　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況

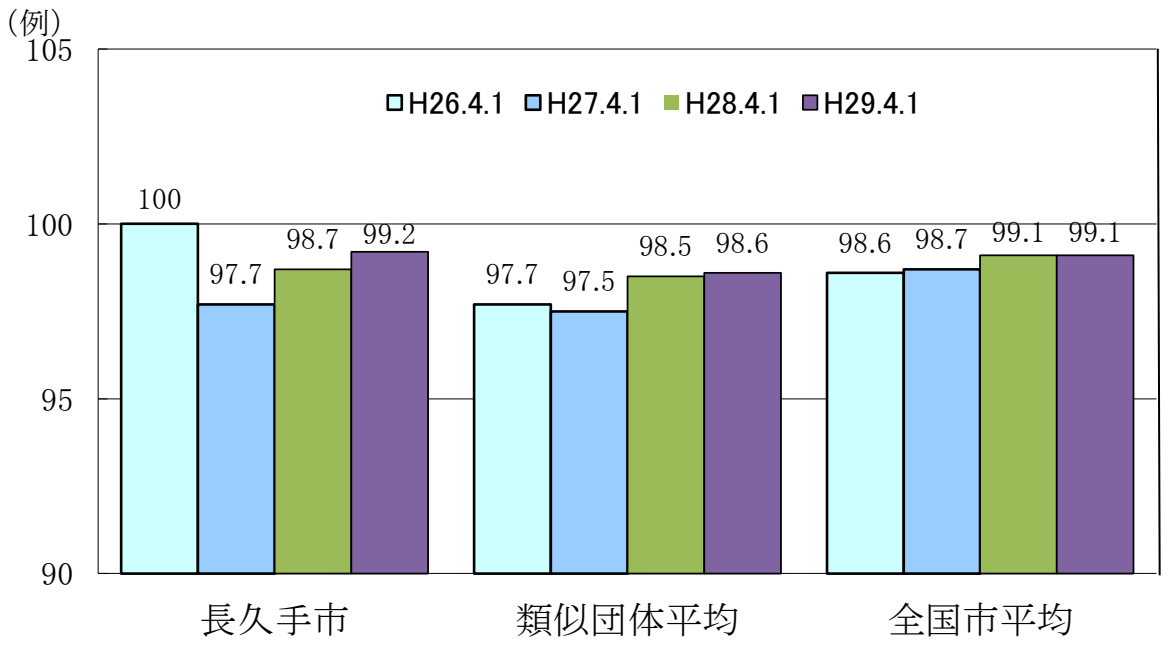

（注）１　ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を１００として計算した指数。
２　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※　平成29年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合についてその理由及び改善の見込み

職員の年齢構成や、職員数の関係上、階層変動による影響が顕著に現れるなどの要因によって、ラスパイレス指数が上昇している。給与の体系等は人事院勧告に準拠したものとなっており、今後も給与の適正化に努める。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】　国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

［ 実施　　未実施 ］

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げた。若年層については引下げを行わず、高齢層については官民の給与差を考慮して、最大4%引下げた。
なお、激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施した。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準６％に対し、長久手市においては７％を支給
（実施時期）平成２７年４月１日から実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成２７年４月１日時点では７％、給与改定後は平成２７年４月に遡及し９％、平成２８年４月１日時点から１０％を支給。

	平成２６年度の支給割合	平成２７年度の支給割合		平成28年度の支給割合	平成29年度の支給割合
		4月1日時点	遡及改定後		
国基準による支給割合	３％	５％	７％	１０％	１０％
長久手市の支給割合	６％	７％	９％	１０％	１０％

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施した（平成27年4月1日実施）。

２　職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区　分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
長久手市	39.1 歳	301,300 円	415,460 円	360,681 円
愛知県	42.0 歳	326,313 円	431,486 円	384,631 円
国	43.6 歳	330,531 円	410,719 円	------- 円
類似団体	41.4 歳	311,581 円	391,382 円	356,601 円

②技能労務職

区　分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国比較ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A／B
長久手市	51.7 歳	18 人	309,700 円	385,128 円	356,489 円	——	——	——	——
うち給食調理員	48.4 歳	3 人	302,400 円	363,567 円	349,667 円	調理士	42.0 歳	274,900 円	1.32
うち清掃員	52.6 歳	9 人	314,500 円	395,333 円	363,722 円	廃棄物処理業従業員	45.7 歳	293,000 円	1.35
うち用務員	49.7 歳	4 人	294,500 円	346,650 円	330,500 円	用務員	55.1 歳	207,300 円	1.67
うち運転手	56.5 歳	2 人	329,800 円	449,500 円	386,700 円	自家用乗用自動車運転手	60.1 歳	234,100 円	1.92
愛知県	52.9 歳	300 人	323,481 円	388,055 円	368,413 円	——	——	——	——
国	50.6 歳	2,722 人	286,833 円	——	328,360 円	——	——	——	——
類似団体	50.3 歳	26 人	325,366 円	377,924 円	358,180 円	——	——	——	——

区　分	参　考 年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
長久手市	6,197,636 円	—	—
うち給食調理員	5,932,104 円	3,701,500 円	1.6
うち清掃員	6,311,096 円	4,023,000 円	1.6
うち用務員	5,677,400 円	2,818,600 円	2.0
うち運転手	7,082,800 円	2,981,000 円	2.4

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。（平成26年～28年の3ヶ年平均）
※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
※ 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、平成29年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区　　分		長久手市	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	184,800 円	185,700 円	178,200 円
	高 校 卒	150,500 円	151,200 円	146,100 円
技能労務職	高 校 卒	153,000 円	140,100 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区　　分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	257,200 円	353,775 円	385,588 円	406,650 円
	高 校 卒	― 円	― 円	― 円	＊ 円
技能労務職	高 校 卒	― 円	＊ 円	― 円	― 円

＊は該当者が１名のため、公表を控えるものです。

３　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成29年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事	44 人	16.9 %	141,600 円	246,600 円
2 級	主事	50 人	19.2 %	191,700 円	303,400 円
3 級	主任	28 人	10.7 %	227,900 円	349,200 円
4 級	係長、専門員	54 人	20.7 %	261,100 円	380,200 円
5 級	課長補佐、主任専門員	27 人	10.3 %	287,100 円	392,200 円
6 級	課長、主幹	41 人	15.7 %	317,700 円	409,400 円
7 級	次長	10 人	3.8 %	361,800 円	444,100 円
8 級	部長	7 人	2.7 %	407,300 円	467,800 円

（注）１　長久手市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　２　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

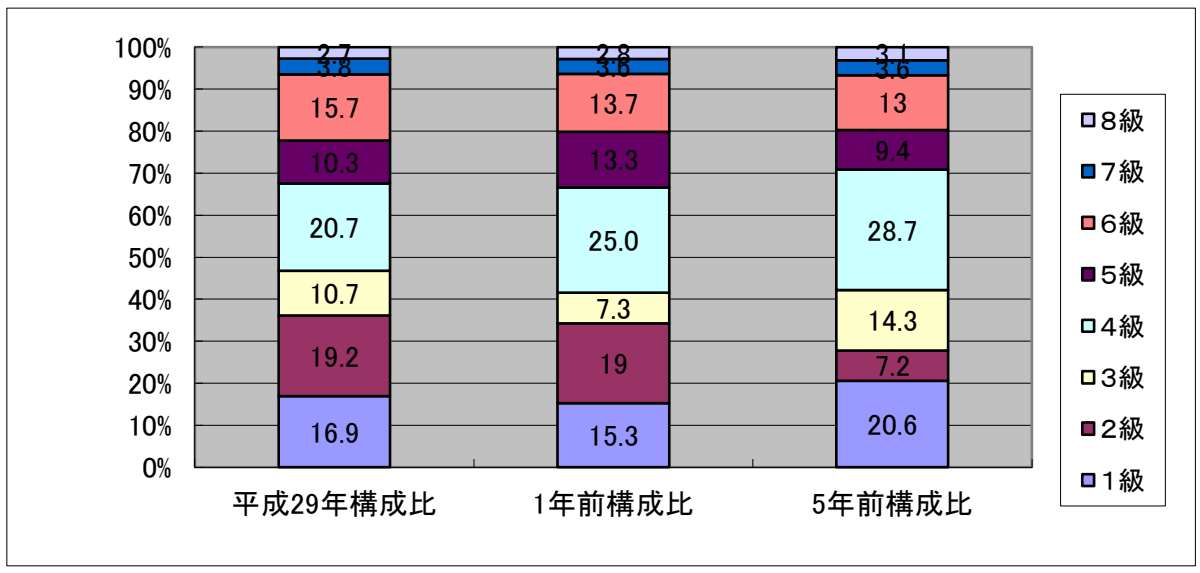

(2) 昇給への人事評価の活用状況（長久手市）

平成29年4月2日から平成30年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用		○		
	標準の区分のみ適用				
ロ　人事評価を実施していない					
	活用予定時期				

4　職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長久手市	愛知県	国
1人当たり平均支給額(28年度) 1,531　千円	1人当たり平均支給額(28年度) 1,771　千円	――
(28年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.70　月分 (1.45) 月分　(0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.70　月分 (1.45)　月分　(0.80) 月分	(28年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.60　月分　1.70　月分 (1.45) 月分　(0.80)　月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算3%～20% ・管理職加算4%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5%～20% ・管理職加算10%～25%

(注)　(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

○　勤勉手当への人事評価の活用状況(長久手市)

平成29年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	標準に加え、上位及び下位の区分も適用	○		○	○
	標準に加え、上位の区分も適用				
	標準に加え、下位の区分も適用		○		
	標準の区分のみ適用				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当（平成29年4月1日現在）

長久手市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例	(2%～45%加算)		定年前早期退職特例	(2%～45%加算)	
1人当たり平均支給額	921 千円	23,152 千円			

(注)　退職手当の１人当たり平均支給額は、長久手市の退職手当事務を処理している愛知県市町村職員退職手当組合における前年度の退職者の平均支給額です。

(3) 地域手当（平成29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)			164,124　千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)			352,954　円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
長久手市	10　%	487　人	10　%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			99.2 (99.2)

(注)　地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準をた
ため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×
（１+当該団体の地域手当支給率）／（１+国の指定基準に基づく地域手当支給率）により算出。）

(4) 特殊勤務手当（平成29年4月1日現在）

支給実績(28年度決算)	5,911 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	66,411 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	19.1 %
手当の種類(手当数)	8

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(28年度決算)	左記職員に対する支給単価
防疫手当	一般行政職	防疫業務	0 円	日額500円
消防手当	消防職員	救急業務	1,995,100 円	1件あたり200円(救急救命士は300円)
		災害鎮圧業務		1件あたり300円
清掃手当	清掃職員	ごみ収集、運搬等	3,435,200 円	1日1,600円
徴収調査手当	税務職	租税の賦課、徴収に係る調査又は滞納整理に関する業務	140,400 円	1日300円
用地交渉手当	一般行政職	公共用地取得に伴う交渉業務	35,700 円	1日300円
ボイラー業務手当	調理員	ボイラーの運転業務	30,000 円	1月2,500円
給食調理手当	調理員	給食調理業務	274,200 円	1日300円
行路死病人手当	一般行政職	行路死病人救護処理業務	0 円	行路病人 1件 1,000円
				行路死亡人 1件 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(28年度決算)	174,851 千円
職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)	444 千円
支給実績(27年度決算)	177,648 千円
職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	456 千円

（注）職員1人当たりの平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成29年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(28年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(28年度決算)
扶養手当	配偶者 10,000円 子 1人 8,000円 (職員に配偶者がいない場合1人目は10,000円) (満16歳の年度初めから22歳の年度末までの間にある子1人につき5,000円を加算) 父母等 1人 6,500円 (職員に配偶者がいない場合1人目は9,000円)	同		41,250 千円	221,776 円
住居手当	借家 27,000円(最高額)	同		32,243 千円	266,468 円
通勤手当	公共交通機関利用者 支給単位期間の定期券相当額(1月最高55,000円) 自動車等利用者 通勤距離により 2,000円～31,600円 (2km未満は支給せず)	同		19,735 千円	56,055 円
管理職手当	管理職の役職に応じて定額支給	——	——	47,247 千円	665,448 円
休日手当	祝日に勤務した場合に時間あたり給料の100分の135を支給	同		20,694 千円	154,433 円
夜間勤務手当	勤務時間が夜間(22時～翌5時)に割り当てられた職員が夜間に勤務した場合に時間あたり給料の100分の25を支給	同		5,521 千円	115,013 円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時又は緊急の必要によって、週休日等に勤務した場合において支給	同		0 千円	0 円
宿日直手当	日直業務1日5,300円	異	1日4,200円	0 千円	0 円

５　特別職の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区分		給料月額等		
			(参考)類似団体における最高／最低額	
給料	市　　長	880,000 円	1,061,000 円	465,000 円
	副　市　長	717,000 円	885,000 円	602,300 円
報酬	議　　長	488,000 円	990,000 円	357,000 円
	副　議　長	423,000 円	653,000 円	294,000 円
	議　　員	362,000 円	591,000 円	266,000 円
期末手当	市　　長 副　市　長	(29年度支給割合) 2.95 月分		
	議　　長 副　議　長 議　　員	(29年度支給割合) 3.00 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市　　長	880,000×(39.2/100)×48月	16,558,080 円	任期毎
	副　市　長	717,000×(23.5/100)×48月	8,087,760 円	任期毎

(注)1　給料及び報酬の(　　)内は、減額措置を行う前の金額である。

2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

６　職員数の状況

(1)　部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数 平成28年	職員数 平成29年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議　会	4	4		
		総　務	100	106	6	組織改編に伴う増員
		税　務	20	20		
		民　生	128	133	5	保育園改築に伴う保育士の増員
		衛　生	30	31	1	事務分担の見直しによる増員
		農　水	5	5		
		商　工	2	3	1	事務分担の見直しによる増員
		土　木	26	27	1	他団体派遣の期間満了に伴う欠員補充
		計	315	329	14	〈参考〉 人口1万人あたり職員数　58.28　人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数　48.84　人)
	教育部門		36	38	2	
	消防部門		67	67		組織体制強化のための増員
	小　計		418	434	16	〈参考〉 人口1万人あたり職員数　76.88　人 (類似団体の人口1万人あたりの職員数　62.78　人)
公営企業等会計部門	下　水　道		9	9		
	そ　の　他		19	25	6	区分の見直しによる増員
	小　　計		28	34	6	
合　計			446 [458]	468 [469]	22 [11]	〈参考〉 人口1万人あたり職員数　82.91　人

(注)　1　職員数は一般職に属する職員数である。

2　[　　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成29年4月1日現在）

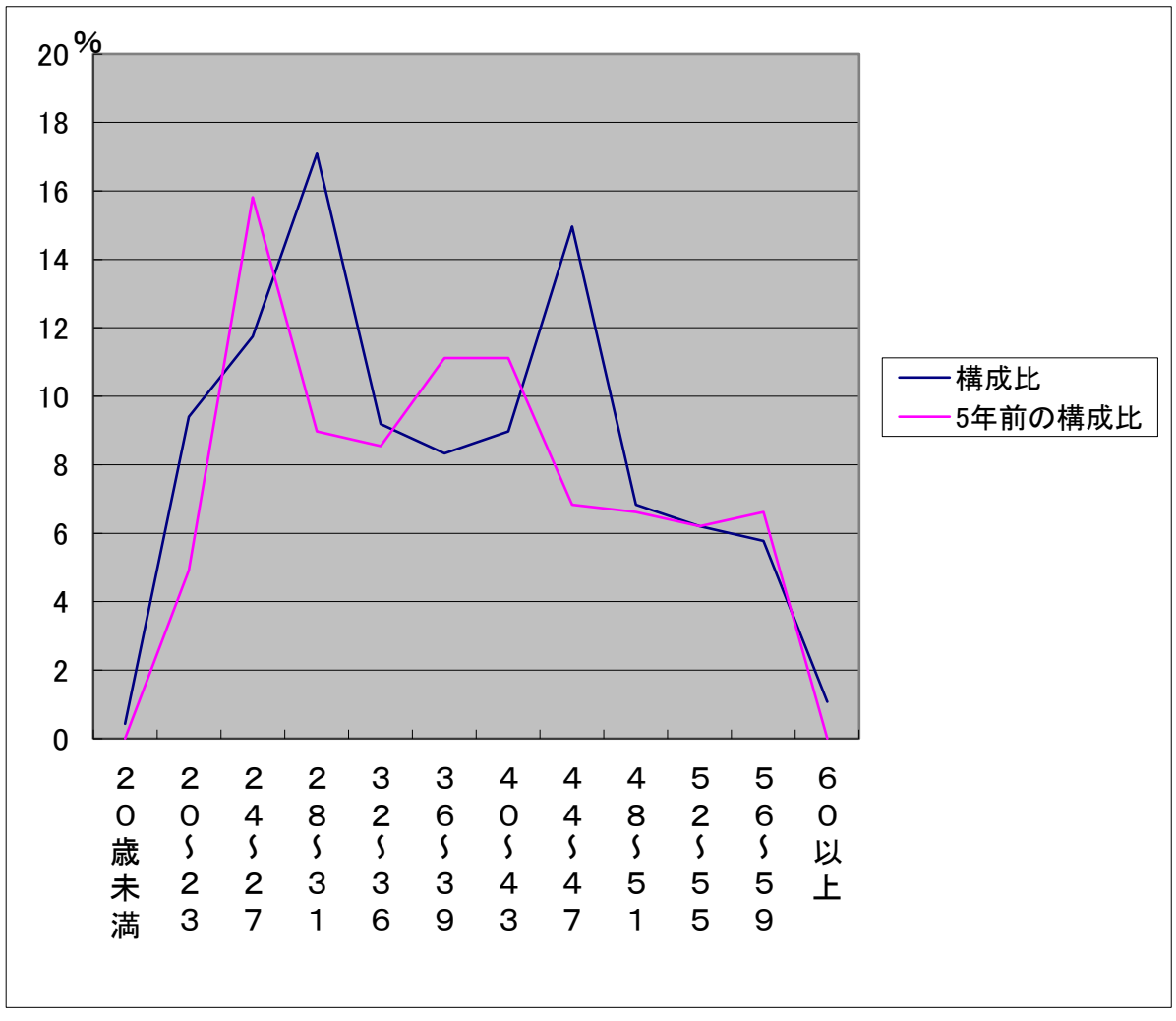

区　分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 2	人 44	人 55	人 80	人 43	人 39	人 42	人 70	人 32	人 29	人 27	人 5	人 468

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別＼年度	24年	25年	26年	27年	28年	29年	過去5年間の増減数(率)	
一般行政	274	276	297	306	315	329	55	120.1%
教育	52	51	37	36	36	38	−14	73.1%
消防	57	58	62	65	67	67	10	117.5%
普通会計計	383	385	396	407	418	434	51	113.3%
公営企業等会計	24	28	28	30	28	34	10	141.7%
総合計	407	413	424	437	446	468	61	115.0%

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。